新しいまちづくり

提言書案ができました

防災まちづくりの会と防災ひろばの会では、今年度で終了する防災生活圏促進事業に引きつづき、地区のまちづくりを推進することを要望し、「新しいまちづくりについての提言書案」を取りまとめました。

この提言書案では新しいまちづくりとして４つの柱を提案しています。この提言書案について、皆さんのご意見を伺います。

池袋本町地区
新しいまちづくりについての提言書（案）

豊島区長　高野之夫　様

豊島区におかれましては、日頃から池袋本町地区の防災まちづくりに対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

早いもので、池袋本町で防災生活圏促進事業がはじまって８年が過ぎようとしています。この事業は、阪神淡路大震災の衝撃も生々しく残る平成８年度からスタートしました。そのため、地域における防災への関心も高く、多くの住民が結集して計画づくりに取り組みました。そして、事業が終わろうとしている今年、阪神以来の大きな被害を出した新潟県中越地震が発生したことは、私たちに大きな警鐘を鳴らしていると感じざるを得ません。阪神淡路大震災の教訓は、ある部分では活かされたものの、残念ながら活かされなかったものもあります。それを我が身を正す教訓として、活かしていかなければならないと切に感じます。

この間に、豊島区の多大なるご協力により、地区の防災まちづくりは多くの成果をあげることができました。最も大きな成果は、ＪＲ職員住宅跡地を防災施設用に買収したことです。また、地区内の３つの学校には井戸ひろばが整備されました。数多くの飲水槽も設置され、電柱の移設による道路の整備も行われました。一方で、池袋本町防災まちづくりの会、本町防災ひろばの会という、８つの町会を横断する組織ができ、地区の防災まちづくりを検討し、実行する体制ができたことも成果にあげられます。この会が毎年行ってきた防災まちづくり祭はすっかり地区の恒例行事として定着し、子供からお年寄りまで参加する防災体験の場となっています。そして、残念ながら本格的な公園整備にはいたらなかったものの、暫定利用として開設した防災ひろばの維持管理を、区と住民が協働で行うという体制ができたことも大きな成果ということができるでしょう。

このように少しずつではありますが着実に、地区の施設整備や体制づくりは進展し、それに伴って地区の安全性も向上してきたと思われます。

しかしながら、これら多くの成果をもってしても、地区の防災まちづくりはいまだ道の半ばと言わざるを得ないことも、私たちは受け止めなければなりません。８年前の「防災まちづくりに関する提言書」の中で提案した項目のうち、実現したものは半分にも及ばず、多くの重要な課題が手付かずで残されています。防災生活圏促進事業の事業期間は今年度をもって終了します。しかし、地区のまちづくりは、さらなる整備と推進を行う必要があると考えられます。

私共、池袋本町防災まちづくりの会と本町防災ひろばの会では、この８年間の事業の成果を振り返りつつ、残された課題の中で、引き続きまちづくりとして取り組むべき項目を検討してまいりました。そして、４つの柱として取りまとめました。

豊島区におかれましては、この新しいまちづくりについての提言書の内容をご高配いただき、引き続き池袋本町地区のまちづくりが進められ、安全で住みやすい池袋本町が実現できるように、ご協力をお願いいたします。

平成16年○月○日

池袋本町防災まちづくりの会
本町防災ひろばの会　　会長　大澤　登美治
他会員一同

1　防災まちづくり計画の実施状況について

池袋本町防災まちづくりの会では、平成８年度に「防災まちづくり計画に関する提言」を取りまとめました。その内容と８年の事業期間を経て得られた成果、今後の課題についてとりまとめると次のようになります。

（一覧表は防災まちづくりニュース33号をご覧ください）

これを見ると、『3. 公園ひろばと水と緑をふやす』、『7. 連続的に防災まちづくり活動を進める』については大きな成果が得られたものの、『1. 安全な住まいと街並みづくりを進める』についてはほとんど手付かずだったことが判ります。また、『2 道路を改善する』についても点検などを積極的に行い、豊島区や東京電力、ＮＴＴに対して要望を繰り返したわりには、できあがった成果はささ僅かとなっています。『4 まちの防災拠点をつくる』についてもＪＲ職員住宅跡地の買収を行い、暫定利用としてひろばの開設は行ったものの本来の防災公園や防災センターの整備を行うことはできませんでした。『6. 重点施設を防災まちづくりに役立てる』では、やはりＪＲ職員住宅跡地の買収が成果としてあげられるものの、今後の課題として残される施設も多いことが判ります。

これは、区の財政的な事情によるところが大きいと思われますが、地区の中の点的な施設整備は、ある程度できたものの、建物や道路など面としてひろがりを持つものの整備が出来なかったと分析することができます。それはまた、防災生活圏促進事業で整備できる範囲の限界でもあると思われます。

そのような状況を踏まえ、今後のまちづくりの課題としては、引き続き防災まちづくりに取りくむことが必要であると言えます。特に、防災生活圏促進事業で実現することができなかった各項目について、それらを実現できる新しい事業手法の導入を期待しながら、新しいまちづくりに引き継ぐべき課題であると考えます。

2．新しいまちづくりに向けて

（１）まちづくりの目標を発展・拡大させる

●新しいまちづくりの目標

「逃げなくてもよいまちづくり」

「まちづくりを行う人づくり」

平成８年度の「防災まちづくり計画に関する提言」では、まちづくりの目標として次の３つをあげていました。①被害を出さないまちをつくる。②みんなで守れるまちをつくる。③安心して住み続けられるまちをつくる。この目標の根底には、防災生活圏促進事業の「逃げなくてもよいまちをつくる」という目標があります。今回はこの目標のまちづくりの目標を再確認し、発展・拡大させるために、この目標をかかげ、防災まちづくりを継承いたします。

また、同時にまちづくりはそれを支える人があってこそ成り立つということをふまえ、「まちづくりを行う人づくり」を進めます。

（２）まちづくりの重点課題

池袋本町の新しいまちづくりは、『人づくり』『住まいと街並みづくり』『道路の改善』『公園・広場・緑・防災の拠点づくり』の４つの柱によって進めることを提案します。

１）人づくり

●まちづくり協議会の継続
●まちづくりニュースの発行継続
●まちづくり祭の展開と発展

まちづくりは施設の整備であると共に、そこに暮らす人のつながりづくりでもあります。ふだんからいろいろな機会に、さまざまな方々が触れ合う機会があるということは、災害が起こった時の避難や応急活動、復旧・復興への歩みにおいても大きな力となることが期待されます。地区ではこれまでにまちづくり協議会が組織され、ニュースを発行し、まちづくり祭を開催してきました。これは目に見えないまちづくりの資産であると言えます。この資産を継承し、発展させることが必要です。

●災害時にも役立つ人材の育成

さらに地区にはまちづくりに役立つさまざまな人材が暮らしています。これらの人材が、平常時に、また災害時にも、地区の人々のために活躍することができれば、まちづくりにとっても大きな力となることでしょう。そのような人材を集め、育てることもまちづくりのためには必要となります。

２）住まいと街並みづくり

●住まいの耐震対策、防火対策の強化（資金、しくみ、助成）

住まいは、まちを構成する最も基本的な単位であり、その安全性がまちの安全性に大きく寄与します。地区では、この８年間に少しずつ建替えが行われてきたとは言え、まだ危険な木造建物が多く残されています。大規模な地震が発生すると、建物の倒壊とそれに伴って起きる火災の危険度が高くなっています。地区の地盤状況を把握し、危険な場所を周知させると共に、住まいの耐震対策・防火対策を進める資金、助成などのしくみづくりを行う必要があります。

●建替えに困っている敷地への対応（共同化の推進、街区単位の建てかえ相談体制）

また、老朽化した家屋が残る原因の１つに未接道などにより建替え出来ない敷地の存在があります。それらの敷地で建替えを促進するためには、共同化を推進したり、街区単位での建替えを進める相談体制を作る必要があります。

●建物や街並みのルールづくり

一方、建替えができる敷地においても、無秩序な建替えが進行して、地区の安全性が低下しないように建物や街並みのルールづくりをすることが求められます。

●大規模開発における防災、環境貢献、緑化付置

地区内に空地が少ない池袋本町地区では、大規模な開発がある場合には、建て主に協力していただきながら、防災施設の整備や、環境に貢献してもらう整備を行うことが有力な手法となります。

●ブロック塀の改善・禁止

地区内にはまだ危険なブロック塀が多数残されています。これらのブロック塀を安全な塀に改善すると共に、新たにつくることを禁止することが望まれます。

３）道路の改善

●地区道路及び防災道路の整備

地区の外周部は骨格的な道路、鉄道で囲まれているものの、内部では6.5m以上の道路は僅かであり、災害時には家屋の倒壊などで塞がれ、避難行動や防災活動に支障がでることが指摘されます。『防災まちづくり計画に関する提言』でも防災上重要な道路を指定し、その整備を計画しましたが、一部で電柱の移設が実現しただけとなっています。引き続き、道路の整備を行う必要があります。

●狭あい道路整備事業の推進と拡大（すみさり、駐車場等）

豊島区では全国的にも先進的な事業として狭あい道路整備事業に取り組んでいます。それを地区内でも積極的に推進すると共に、建替えを伴わないすみきりの整備や駐車場等における整備を推進し、地区内の道路を通行しやすくすることが望まれます。

４）公園・広場・緑・防災の拠点づくり

●防災ひろばの本格的活用

防災ひろばは、防災生活圏促進事業の最も大きな成果として、当初の予定では平成16年度に整備することとなっていました。しかしながら、区の財政的な事情と、その後の公共施設配置の見直しなどの影響で、公園としての整備がなされず、暫定利用のままとなっています。

災害時に防災的な機能を果すためには、一日も早く、本町防災ひろばの会が中心となってとりまとめが・防災公園として整備することが望まれます。

また、防災ひろばの暫定利用では、幾多の試行錯誤の末に、住民と区の協働の管理体制ができつつあります。これを新しい公園ができた際にも維持し、住民参加の公園管理を実現することが望まれます。

●一つの丁目に一つの防災ひろばの整備

池袋本町地区では、一丁目に本町公園と防災ひろばが集中しているものの、他の丁目には児童遊園しかなく、公園の配置としてはアンバランスな状況となっています。これを一つの丁目に一つずつ防災ひろばを整備することを目標とします。

今のところ、二丁目の区営住宅が移転整備された跡地、四丁目の清掃事務所跡地に新しい防災ひろばを整備する予定となっています。三丁目には候補地がありませんが、なんらかの機会をとらえて防災ひろばを整備することを目標とします。

●緑化の推進、まちかどひろばや緑化を大規模開発へ要望

地区全般に空地や緑地が乏しい池袋本町地区では、大規模な開発に伴ってそれらを整備することが最も実現可能な手法となります。大規模開発がある場合に、それらの施設に要望できるように、地区内の街並みなどにルールを設けることが必要です。

●学校を地域に親しみやすくする

池袋本町には３つの小中学校があり、どれも救援センター校として防災上の位置付けは大きいものがあります。これらの学校が、空間としても施設の利用としても、地域にとって親しみやすいものであることは、災害時の利用にとっても重要な問題となります。

将来的には、学校の統廃合や、防災ひろばとの一体利用なども踏まえて、より親しみやすく防災性能も高い施設とすることが望まれます。

3　長期的重点課題

地区には中短期的なまちづくりの課題とはなりえない可能性が高いとは言え、重要な課題がいくつか残されています。それらについて、計画の中に盛り込んでおくことが必要だと考えます。

●未整備の都市計画道路に関する地域合意の形成、早期決着

地区内には２ヶ所の都市計画道路が計画されていますが、いまだに整備の予定もたっていません。都市計画道路は、交通や防災的には利便性を高め災害危険度を低減する施設となりますが、一方では騒音や排気ガスという負の側面を地域にもたらす施設ともなります。

また、計画道路にかかる敷地にとっては将来の生活設計に係わる問題でもあります。

都市計画道路については、きちんと議論を行い、地域の合意形成を図ることが求められます。また地権者にとっては早期に事業の予定を明らかにすることが求められます。

●東上線・ＪＲ埼京線の立体化

東上線とＪＲ埼京線は地区を東から北にかけて取り囲む施設です。この鉄道によって池袋本町地区は上池袋地区、板橋地区と分断されています。この２つの鉄道を立体化することにより、隣接地区との分断は解消され、晋段の生活にも、また防災的にも大きなメリットとなることが期待されます。

ご意見をお寄せください

この提言書案の内容に則して、区では新しいまちづくり事業の整備計画を作成し、国や都に予算の要求を行います。事業が採択されると、それに基づいて、これから10年程度の地区のまちづくりの方針が決定されます。

その意味で、この提言書案の内容は、地区の将来を考える上で大変に重要な位置付けを持ちます。

この提言書案に対する皆さんのご意見をお聞かせください。２つの会では皆さんのご意見を反映した提言書を取りまとめ、豊島区長に提出いたします。

●ご意見は手紙又はＦＡＸで

住　所：豊島区東池袋1-18豊島区住環境整備課
担当　森、中島、鳥居
電　話：３９８１－０４８９
ＦＡＸ：５９５０－０８０３